

1 不祥事防止に向けた取組

- (1) 教職員の不祥事根絶に向け、毎月定期的に服務規律の点検を行い、個々の自己管理能力の育成に努める。
- (2) 年間計画に基づき計画的な研修を実施し、不祥事防止・服務規律の確保に努める。
- (3) 広島県教育委員会「懲戒処分等に係る記者発表資料」、新聞記事等の資料を随時研修に活用し、服務規律の確保に努める。

2 服務規律の確保に係る年間研修計画

実施月	研修項目	担当	取組対象	研修内容	予定日
4	公金管理 交通事故対処 個人情報管理	教頭	全職員	学級費等の保管、処理方法 交通事故対処方法 個人情報の適切な管理方法	1
5	救急救命の対応 (AED等)	生保部	全職員	AED等の対応や救急救命に係る対応の具体	28
6	保護者対応 社会人としてのマナー	教推部	全職員	保護者への対応、守秘義務 接遇、社会的マナー	15
7	著作権 情報漏洩の禁止	教推部	全職員	文書・HP作成時留意点、情報モラル	6
8	働き方改革	教頭	全職員	効率よく健康で楽しく働くための 環境づくり	3
9	メンタルヘルス	生保部	全職員	メンタルヘルス維持、自己管理方法	7
10	わいせつ行為防止	教推部	全職員	児童への適切な指導方法	5
11	公金等の適正処理	事務主事	全職員	公金等の不正処理等の事例検討	9
12	飲酒運転防止	生保部	全職員	飲酒運転の根絶に向けた周知徹底	14
1	不適切な指導根絶	教推部	全職員	学校生活の中の法規、法令 教育公務員として大切なこと	12
2	ハラスメントの禁止	生保部	全職員	気持ちよく仕事をするための職場 づくり	22
3	一年間の振り返り まとめ	校長	全職員	今年度事案振り返り 次年度に向けて	23

※全職員を研修推進者として位置付け、研修の主体化と規律順守の意識高揚を図る。

基本、月曜日の暮会后（15分程度）実施する。

ワークショップ型の進行や振り返りの記述・交流をするなど、自分事として捉えられる研修を企画する。